

債権差押命令申立事件に添付する郵便切手の一覧表

(令和元年9月1日改正)

津地方裁判所民事部執行係
津地方裁判所伊賀支部執行係
津地方裁判所四日市支部執行係
津地方裁判所伊勢支部執行係

令和元年9月1日から令和元年9月27日までに申立てする場合

陳述催告有

1130円	1082円	512円	82円	10円	2円	1円
1組	1組	1組	3枚	3枚	11枚	3枚

※第三債務者が1人増えるごとに、1130円×1組、512円×1組、82円×1枚、10円×1枚、2円×8枚、1円×2枚を追加する。

※債務者が1人増えるごとに、1082円×1組、10円×1枚、2円×3枚、1円×1枚を追加する。

※執行費用に計上できる金額は、174円+1082円×債務者数+1724円×第三債務者数

陳述催告無

1082円	82円	10円	2円	1円
2組	2枚	3枚	8枚	2枚

※債務者、第三債務者がそれぞれ1人増えるごとに、1082円×1組、10円×1枚、2円×3枚、1円×1枚を追加する。

※執行費用に計上できる金額は、174円+1082円×債務者及び第三債務者数

令和元年9月28日以降に申立てする場合

陳述催告有

1145円	1099円	519円	84円	10円
1組	1組	1組	3枚	1枚

※第三債務者が1人増えるごとに、1145円×1組、519円×1組、84円×1枚を追加する。

※債務者が1人増えるごとに1099円×1組を追加する。

※執行費用には満額計上可

陳述催告無

1099円	84円	10円
2組	2枚	1枚

※債務者、第三債務者がそれぞれ1人増えるごとに、1099円×1組を追加する。

※執行費用には満額計上可